

チャレンジ項目記入数

12

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営理念を明文化して事務所に掲示し、従業員へ定期的に説明することにより共有、実践している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・社内研修や会議時に法令遵守の観点から、社会人として取るべき態度を具体的に説明し、話し合っている。															16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・経営層、現場管理者において社内・社外に問わず情報流出がないよう情報管理に取り組んでいる。また不正行為に関わらないよう常に教育を行っている。										10					16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・各部署ごとに担当者を任命しこれまでの企業活動における自然環境への影響を与えた損失・負荷を反省し、将来につなげることができる企業活動に変化せる事業計画を立て、全社で取り組んでいる。															16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・社内会議や研修等で、知的財産の保護の大切さを教育している。また工事関係に係る契約書、資料等の情報データ保護は厳密に実施している。								8.2 8.3	9						16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・社内会議や研修、乗り込み教育時に情報漏洩防止の教育を行っている。また個人情報データにはパスワードを設定するなどの対応を実施している。															16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・取引先等と密にコミュニケーションを取り有意義な関係を維持している。またクレーム等があった場合は真摯に向き合い迅速な対応をとるよう取り組んでいる。														16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・協力企業の環境活動に関心を持ち対話に努め工事着手時に生態系に与える影響や問題意識の共有に取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・地震や水害の経験を踏まえデータ管理やソフトのクラウドシステムを導入するなどの取り組みを行っている。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・現経営者の子息が既定路線であるため、実分的な経営に携わっており今後の環境変化に対応できる経営を勉強中である。今後、事業セミナーと専門家教育が必要であれば受講します。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		・社内や来客時に提供するコーヒー豆をフェアトレード商品を積極的に購入し使用している。	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別や各種ハラスメントが行われていないか常に確認するとともに個別に相談できるような体制を構築している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・現場ごとに乗り込み教育を行い、労働環境の整備に取り組んでいる。また現場でのTBM-KYにより危険要因を抽出し対策を講じている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金等の原則に沿って就業規則を整えて明示し、従業員(正社員、パート社員)に公正な待遇を行っている					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・原則として全現場において週休二日制に取り組んでいる。また業務効率化に取り組み、無駄な作業の省略、無駄な時間の短縮を行い低コスト化を図っている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		社費による社員の資格取得を推奨するとともに、外部研修会への積極的な参加を行っている。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		毎日の朝礼で社員の健康をチェックし、休暇の取得についても配慮している。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・人種、性別などによる差別的な待遇は一切ない。また社内会議や研修で確認や教育を実施している。 ・高齢者の持続的雇用延長に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・Web会議が実施できる環境を整え、日常的に活用している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・社員へPCやタブレット端末を配布し現場での管理業務の効率化を図っている。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●					3	4				8	9			12					

チャレンジ項目記入数

12

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																								
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・社員の特定化学物質及び四アルキル鉛等の作業主任者の資格取得を推進し、廃棄物の適切な管理及び処分を実施している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・社内及び倉庫の照明は全てLED照明に交換している。電気の使用量を毎月把握し空室時の消灯を徹底し削減に向けて取り組んでいる。							7.3					13							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・建設機械の低排出ガス機への代替えを推進し、社用車にも低排出ガス車両を導入している。また現場でのアイドリングストップの励行と点検簿による実施状況を確認している。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業、従業員の活動において、レジ袋や使い捨てプラスチックの削減に取り組んでいる。 ・工事で発生する排水等は適切に処理し環境へ影響を及ぼさないよう配慮している。						6.6								14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・事務所及び現場でのゴミの分別化を徹底し、資源として活用できるものは再生利用している。 ・社内資料の電子化を推進しペーパーレス化に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・節水器具を使用し節水に取り組んでいる。汚水の適切な処理を実施している。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・資材、事務用品の購入にはグリーン購入を積極的に行っている。										9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2					6.4						12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・会社敷地内で植栽を行い、緑の景観の創出に取り組んでいる。											11.6 11.7			13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●	・夜間作業時の安全表示機器にソーラー電池製品等を積極的に使用している。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●								6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●								6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・ペットボトルやプラスチック製品の使用削減に向け、社内で水筒の利用やマイバック持参に取り組んでいる。													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・従業員の自転車通勤や、出張時の公共交通機関の積極的利用の促進に取り組んでいる。											9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

チャレンジ項目記入数

12

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・工事施工中、社内品質証明員を専任及び配置し、社内で規定した厳格な基準をもとに検査を実施し高い品質管理の確保に努めている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・工事現場において、誰にでもわかりやすい工事看板の設置や、歩行者に優しい通路の確保等の環境整備を行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・会社の所在地周辺で実施されている自治会活動や、地域で実施されているボランティア活動に積極的に参加している。 ・作業所に防犯カメラを設置し事故の際、情報提供をできるようにしている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・災害時に備え防災グッズを事務所に備えるとともに、定期的に賞味期限等を確認してローリングストックに努めている。 ・会社周辺や現場周辺のハザードマップを確認し、避難行動などについて確認している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・各工事現場へAEDを携行し、緊急時にすぐに対応できるよう定期的に教育・訓練を行っている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・社内会議等で従業員へのSDGsの普及・啓発教育を実施している。 ・SDGsに関する資料を全社員と協力企業へ配布しSDGs全体像を理解してもらう。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17